

島根(松江堅町)姫路及津山を経て	二二一	大分(頓田橋)京都及小倉を経て	三二七
岡山(橋本町)京都及神戸を経て	一八六	熊本(新町)小倉及久留米を経て	三二五
広島(細工町)同前	二三一	宮崎(上野町)小倉及大分を経て	三六八
山口(大市町)京都及広島を経て	二六六	鹿児島(山下町)小倉及熊本を経て	三八一
和歌山(京橋)大阪を経て	一六一	沖繩(那覇)鹿児島及大島を経て	五七四
徳島(西横町)明石を経て淡路通り	一七八	北海道(札幌)陸羽街道青森及函館 苫小牧を経て	二七六

○各府縣別郡名一覽表

東京府

麴町區、神田區、日本橋區、京橋區、芝區、赤坂區、四谷區、
牛込區、小石川區、本郷區、下谷區、淺草區 本所區、深川區、
荏原郡、東多摩郡、西多摩郡、南多摩郡 北多摩郡、南豊島郡、
南足立郡、南葛飾郡

東區、西區、南區、北區、堺市、西成郡、東成郡、住吉郡、島
上郡、島下郡、豊島郡、能勢郡、大島郡、泉郡、南郡、日根郡、

大坂府

石川郡、錦部郡、八上郡、古市郡、安宿部郡、丹南郡、志紀郡、
丹北部、高安郡、大縣郡、河内郡、若江郡、澁川郡、茨田郡、
交野郡、讚良郡

神奈川縣

横濱市、久良岐郡、橋樹郡、都筑郡、三浦郡、鎌倉郡、高座郡、
大住郡、淘綾郡、足柄上郡、足柄下郡、愛甲郡、津久井郡、
神戸市、姫路市、八部郡、印南郡、飾東郡、飾西郡、神東郡、

兵庫縣

神西郡、武庫郡、菟原郡、川邊郡 揖東郡、揖西郡、赤穂郡、佐
用郡、宍粟郡、有馬郡、明石郡、義囊郡、城崎郡、美合郡、出
石郡、氣多郡、養父郡、朝來郡、多可郡、加西郡、加古郡、七
美郡、二方郡、氷上郡、多紀郡、津名郡、三原郡

新瀉縣

新瀉市、北蒲原郡、中蒲原郡、西蒲原郡、南蒲原郡、東蒲原郡、
三島郡、古志郡、東頸城郡、中頸城郡、西頸城郡、北魚沼郡、
南魚沼郡、中魚沼郡、刈羽郡、岩船郡、雜太郡、加茂郡、羽茂郡

埼玉縣

北足立郡、比企郡、橫見郡、秩父郡、新座郡、見玉郡、賀美郡、那珂郡、入間郡、大里郡、幡羅郡、榛澤郡、男衾郡、高麗郡、北埼玉郡、南埼玉郡、北葛飾郡、中葛飾郡

群馬縣

前橋市、東群馬郡、南勢多郡、西群馬郡、片岡郡、綠野郡、多胡郡、南甘樂郡、北甘樂郡、碓氷郡、吾妻郡、利根郡、北勢多郡、佐位郡、那波郡、新田郡、山田郡、邑樂郡

千葉縣

千葉郡、市原郡、東葛飾郡、印旛郡、安房郡、下埴生郡、南相馬郡、長柄郡、上埴生郡、平郡、山邊郡、武射郡、香取郡、海上郡、朝夷郡、匝瑳郡、望陀郡、周准郡、天羽郡、夷隅郡、長狹郡

茨城縣

水戸市、東茨城郡、西茨城郡、那珂郡、久慈郡、多賀郡、鹿島郡、行方郡、信太郡、河內郡、新治郡、筑波郡、眞壁郡、結城郡、岡田郡、豐田郡、西葛飾郡、猿島郡、北相馬郡

長崎縣

壹岐郡、石田郡

栃木縣

河內郡、上都賀郡、芳賀郡、下都賀郡、鹽谷郡、那須郡、安蘇郡、足利郡、梁田郡

三重縣

津市、桑名郡、員辨郡、三重郡、朝明郡、鈴鹿郡、奄藝郡、河曲郡、安濃郡、一志郡、飯高郡、飯野郡、多氣郡、度會郡、阿拜郡、山田郡、名張郡、伊賀郡、答志郡、英虞郡、北牟婁郡、南牟婁郡

靜岡縣

靜岡市、賀茂郡、那賀郡、君澤郡、田方郡、駿東郡、富士郡、庵原郡、有渡郡、安倍郡、志太郡、益津郡、榛原郡、佐野郡、城東郡、周智郡、磐田郡、山名郡、豊田郡、敷知郡、長上郡、濱名郡、引佐郡、鹿玉郡

京都府

久世郡、綴喜郡、相樂郡、南桑田郡、北桑田郡、船井郡、天田上京區、下京區、愛宕郡、葛野郡、乙訓郡、紀伊郡、宇治郡

滋賀縣

〔郡〕何鹿郡、加佐郡、與謝郡、中郡、竹野郡、熊野郡
滋賀郡、栗太郡、野州郡、甲賀郡、蒲生郡、神崎郡、愛知郡、
犬上郡、阪田郡、東淺井郡、伊香郡、西淺井郡、高島郡
添上郡、平群郡、式上郡、式下郡、添下郡、宇陀郡、十市郡、
高市郡、山邊郡、葛上郡、葛上郡、忍海郡、廣瀨郡、宇智郡、
吉野郡

奈良縣

南佐久郡、北佐久郡、小縣郡、諏訪郡、上伊那郡、下伊那郡、
長野縣 西筑摩郡、東筑摩郡、南安曇郡、北安曇郡、更級郡、埴科郡、
上高井郡、下高井郡、上水内郡、下水内郡、

宮城縣

仙台市、柴田郡、刈田郡、伊具郡、亘理郡、名取郡、宮城郡、
黑川郡、加美郡、志田郡、玉造郡、遠田郡、栗原郡、登米郡、
桃生郡、牡鹿郡、本吉郡
盛岡市、南巖手郡、紫波郡、稗貫郡、東和賀郡、西和賀郡、膽

岩手縣

澤郡、江刺郡、西磐井郡、東磐井郡、氣仙郡、西閉伊郡、南閉
伊郡、東閉伊郡、中閉伊郡、北閉伊郡、南九戸郡、北九戸郡、
二戸郡

青森縣

弘前市、東津輕郡、西津輕郡、中津輕郡、南津輕郡、北津輕郡、
上北郡、下北郡、三戸郡、

山形縣

山形市、米澤市、東田川郡、西田川郡、南村山郡、西置賜郡、
東置賜郡、最上郡、鮎海郡

福井縣

福井市、足羽郡、吉田郡、坂井郡、大野郡、南條郡、今立郡、
丹生郡、敦賀郡、三方郡、遠敷郡、大飯郡

石川縣

金澤市、江沼郡、能美郡、河北郡、石川郡、羽咋郡、鹿島郡、
鳳至郡、珠洲郡、

山梨縣

甲府市、東山梨郡、西八代郡、南巨摩郡、中巨摩郡、西山梨郡、
南都留郡、北都留郡、東八代郡

岐阜縣

岐阜市、厚見郡、各務郡、方縣郡、羽栗郡、中島郡、石下津郡、海西郡、多藝郡、上石津郡、不破郡、安八郡、大野郡、池田郡、本巢郡、席田郡、山縣郡、郡上郡、武儀郡、加茂郡、可見郡、土岐郡、惠那郡、益田郡、吉城郡

福島縣

信夫郡、伊達郡、安達郡、石川郡、田村郡、安積郡、岩瀨郡、南會津郡、菊多郡、磐前郡、北會津郡、耶麻郡、河沼郡、磐城郡、檜葉郡、大沼郡、東白川郡、西白河郡、標葉郡、行方郡、宇多郡

富山縣

富山市、上新川郡、下新川郡、礪波郡、婦負郡、射水郡、高岡市、松江市、島根郡、秋鹿郡、意宇郡、能義郡、仁多郡、大原郡、飯石郡、出雲郡、楯縫郡、神門郡、邇摩郡、安濃郡、邑智郡、那賀郡、美濃郡、鹿足郡

島根縣

岡山市、御野郡、津高郡、赤坂郡、磐梨郡、和氣郡、邑久郡、

岡山縣

上道郡、兒島郡、都宇郡、窪屋郡、淺口郡、小山郡、後月郡、下道郡、賀陽郡、上房郡、川上郡、哲多郡、阿賀郡、真島郡、大庭郡、西西條郡、西北條郡、東南條郡、東北條郡、勝北郡、吉野郡、英田郡、勝南郡、久米北條郡、久米南條郡

廣島縣

廣島市、安藝郡、佐伯郡、沼田郡、高宮郡、山縣郡、高田郡、賀茂郡、豐田郡、御調郡、世羅郡、深津郡、沼隈郡、安那郡、蘆田郡、品治郡、神石郡、甲奴郡、三次郡、三谿郡、奴可郡、三上郡、惠蘇郡

秋田縣

秋田市、河邊郡、由利郡、南秋田郡、仙北郡、平鹿郡、北秋田郡、雄勝郡、鹿角郡、山本郡

鳥取縣

鳥取市、邑美郡、法美郡、岩井郡、入上郡、入東郡、智頭郡、高草郡、氣多郡、河村郡、久米郡、八橋郡、汗入郡、會見郡、日野郡

山口縣

赤間關市、大島郡、玖珂郡、熊毛郡、都濃郡、佐波郡、吉敷郡、厚狹郡、摺浦郡、美禰郡、大津郡、阿武郡、見島郡、和歌山市、名草郡、海部郡、那賀郡、伊都郡、有田郡、日高郡、西牟婁郡、東牟婁郡

高知縣

高知市、土佐郡、幡多郡、高岡郡、吾川郡、長岡郡、香美郡、安藝郡

香川縣

高松市、大內郡、寒川郡、三木郡、小豆郡、山田郡、香川郡、阿野郡、鞆足郡、那珂郡、多度郡、三野郡、豐田郡

愛媛縣

松山市、温泉郡、風早郡、和氣郡、久米郡、越前郡、野間郡、新居郡、周布郡、桑村郡、宇摩郡、上浮穴郡、下浮穴郡、伊豫郡、喜多郡、西宇和郡、東宇和郡、北宇和郡、南宇和郡、四國東郡、東國東郡、速見郡、大分郡、北海部郡、大野郡、直入郡、玖珠郡、日田郡、下毛郡、宇佐郡

大分縣

德島縣

德島市、名東郡、勝浦郡、那賀郡、海部郡、名西郡、板野郡、河波郡、麻植郡、美馬郡、三好郡

佐賀縣

佐賀市、佐賀郡、神埼郡、養父郡、基肆郡、三根郡、小城郡、東松浦郡、西松浦郡、杵島郡、藤津郡

熊本縣

熊本市、飽田郡、託麻郡、宇土郡、玉名郡、山鹿郡、山本郡、菊池郡、合志郡、阿蘇郡、上益城郡、下益城郡、八代郡、葦北郡、球摩郡、天草郡

宮崎縣

宮崎郡、北那珂郡、南那珂郡、北諸縣郡、西諸縣郡、東諸縣郡、東兒湯郡、臼杵郡、西臼杵郡

鹿兒島縣

鹿兒島市、鹿兒島郡、谿山郡、給黎郡、楫宿郡、穎娃郡、川邊郡、阿多郡、日置郡、高城郡、薩摩郡、南伊佐郡、甑島郡、出水郡、菱刈郡、蛤良郡、桑原郡、西贈嶽郡、東贈嶽郡、肝屬郡、南大隅郡、北大隅郡、熊毛郡、敷設郡

愛知縣

名古屋市、愛知郡、東春日井郡、西春日井郡、丹羽郡、栗原郡、中島郡、海東郡、海西郡、知多郡、碧海郡、幡豆郡、額田郡、西加茂郡、東賀茂郡、北設樂郡、南設樂郡、實飯郡、渥美郡、八名郡

福岡縣

福岡市、久留米市、粕屋郡、宗像郡、遠賀郡、鞍手郡、嘉麻郡、穗波郡、上坐郡、下坐郡、夜須郡、御笠郡、那珂郡、席田郡、怡土郡、志摩郡、早良郡、生葉郡、竹野郡、御井郡、御原郡、山本郡、三潞郡、上妻郡、下妻郡、山門郡、三池郡、企救郡、田川郡、京都郡、仲津郡、築城郡、上毛郡、那霸、小祿間切、豐見城間切、真和志間切、大里間切、南風原間切、佐敷間敷、知念間切、座間味間切、渡嘉敷間切、伊平屋間切、鳥島、兼城間切、東風間切、眞壁間切、喜屋武間切、摩文仁間切、高嶺間切、玉城間切、具志頭間切、粟國島間切、

沖繩縣

渡名喜島、首里、西原間切、浦添間切、宜野灣間切、中城間切、北谷間切、具志川間切、勝連間切、讀谷山間切、與那城間切、越來間切、美里間切、名護間切、恩納間切、金武間切、羽地間切、大宜味間切、久志間切、國頭間切、本部間切、今歸仁間切、伊惠島、大濱間切、宮良間切、石垣間切、與那國島、砂川間切、下地間切、平良間切、多良間切、具志川間切、仲里間切、

札幌區、札幌郡、空知郡、夕張郡、樺戶郡、上川郡、雨龍郡、石狩郡、厚田郡、濱益郡、函館郡、龜田郡、上磯郡、松前郡、檜山郡、爾志郡、茅部郡、山越郡、室蘭郡、有珠郡、虻田郡、幌別郡、勇拂郡、白老郡、千歲郡、久遠郡、奧尻郡、太櫓郡、瀨棚郡、壽都郡、島牧郡、磯谷郡、歌樂郡、岩內郡、古宇郡、古平郡、美國郡、積丹郡、小樽郡、高島郡、忍路郡、余市郡、

北海道

留萌郡、増毛郡、苫前郡、天鹽郡、中川郡、上川郡、沙流郡、
 新冠郡、静内郡、浦河郡、三石郡、様似郡、幌泉郡、廣尾郡、
 當縁郡、十勝郡、中川郡、河西郡、河東郡、上川郡、釧路郡、
 阿寒郡、川上郡、白糠郡、足寄郡、厚岸郡、花咲郡、根室郡、
 野付郡、栗津郡、目梨郡、網走郡、斜里郡、常呂郡、紋別郡、
 枝幸郡、宗谷郡、利尻郡、禮文郡、色丹郡、得撫郡、新知郡、
 占守郡、國後郡、紗那郡、振別郡、樺捉郡、葉取郡

此の他隠岐國に周吉、穩地、知夫、海士の四郡あり對馬國に上縣、下縣の二郡あり又新領地臺灣は未だ郡制の施行なし

○地文學一斑

○地球儀地圖を説明せよ

地球儀は地球の全体と其表面の有様を示すものにして地圖は地球表面の

全部或は一部を平面上に示す者にして地球儀と地圖は常に北方を上位とす地圖には半球圖とメートルの別あり又圖と畫とは同じからず圖は上より見下したる所を寫し畫は側面より見たる所を寫したるものなり地球の全圖を半球西半球の二つに分つは是れ地球が圓き故にして猶ほ橙子を二つに切りてその表面を示すが如し

○緯線經線は如何

地球儀及び地圖の表面に數多の縦横線を引き横なるを緯線といひ縦なるを經線といふ是等の線は地球の位置を知る爲に假りに設くるものなり經線は北極より南極に通じ赤道と直角に交はれるものにして又子午線といふ緯線は赤道と平行せるものにして又平行線といふ

○兩極及赤道は如何

地球表面の中北にある一點を北極といひ南なる一點を南極といふ北極といふ北極と南極とを貫く直線を地軸といふ北極との中央にありて東西に

地球を一週せる線を赤道といふ兩極の近傍は最も寒冷の地方なれば寒帯の名あり赤道の近傍は最も炎熱の地方なれば熱帯の名あり而して兩極の中間は氣候温和なるを以て温帯といふ

○地球の自轉と公轉は如何

地球は二十四時間に地軸を中心として西より東に向て回轉す之を地球の自轉といふ即ち一日なり又三百六十五日餘にして太陽を一週す之れを地球の公轉といふ即ち一年なり凡て何物にても自體の回轉する時には其中心に一筋の動かざる線を生ず此の動かざる線を軸といふ

○晝夜及四季を説明せよ

地球の自轉中太陽に面せる地面は晝となり之に反せる部分は夜となる又公轉中其軸は軌道の平面上に直立せずして常に二十三度半の傾斜をなすを以て太陽は赤道上に直射することあり或は北半球に直射し或は南半球に直射し竟に晝夜の長短四季の變化を生ず

○晝夜の長短は如何

晝夜の長短に關し世人の知れる事實を查考するに第一本邦に於ては大抵毎年六月二十二日(夏至)を以て晝最も長くして夜最も短き時とし此より後は晝漸く短く夜は漸く長くなり九月二十二日に至りて晝夜平均し十二月二十二日(冬至)に至れば更に晝最も短くして夜最も長し此より後は晝は漸く長く夜は漸く短くなり翌年三月二十二日に至りて再び晝夜平均し終に六月二十二日に至りて初めに復するなり第二此事實は赤道以北の地即ち北半球に於ては皆同一なれども赤道以南の地即ち南半球に於ては全く相反す例へば本邦にて晝最も長き時は濠斯太利亞に於ては晝最も短きが如し第三晝夜長短の差は兩極に近づくに従ひて大にして赤道に近くに従ひて小なり特に兩極に在りては一歳中六箇月の間は常に晝にして六箇月の間は常に夜なり又赤道に在りては一歳中晝夜に長短の變更あることなく毎日十二時間は晝にして十二時間は夜なり

○地球の内部は如何 温泉は如何

地球内部は酷熱の爲めに溶解したる岩石より成る之を證するは火山地震温泉なり温泉は降雨地中に浸入して深く地底に達し再び地面に湧出するるとき其水熱するものなり本邦の温泉は其温度華氏の百度以上に達するもの多しとす又尋常の井水の如きは掘り下ること愈よ深ければ愈よ温なるを見ても地球内部に熱あるを知るべし

○海陸軟風及び貿易風は如何

風は某處の空氣に遇ひて上昇し他處の空氣其の跡を填めんとして來り流るゝに由りて起るものなり海陸軟風とは海と陸との熱を吸収し且つ之を放散するの遲速あるに由りて起り朝夕其方向を異にす又貿易風は熱帶地方の酷熱なるに由りて生し常に赤道に向ひて流るゝものなり貿易風とは風向の爲めに便利なるか故に名く

○波浪の原因を問ふ

波浪は海水の動搖にして全く風の爲めに起るものなり故に其動搖は唯だ海の表面に止り決して深處に感ずるものにあらず故に如何なる浪と雖も四十尺の下に達するもの極めて稀れなり海水は唯だ其處に昇降し唯だ其震動を傳ふるに過ぎず譬へば秋日南風の稻田を掃ふや稻穂は波動を起して進行する如く見ゆれども其根は一處に定在して毫も移動することなきか如し

○潮汐の起因を問ふ 満潮干潮は如何

潮汐は浪波の動搖する時期規正にして長短遲速なきものをいふ潮汐は日月の起方に因りて起るものなり月と日との引力は地球を引くと雖も地球の外殼は結合緻密にして極めて堅硬なるか故に其の形を歪曲する能はず唯水は動搖し易きを以て吸引せられて楕圓形をなす然るときは海水は之を牽引する天体の方に高まるべし是れ即ち満潮なり故に満潮の浪は赤道地方に最も高く南北に至るに従ひて漸く其の高さを減するなり又地球は

一晝夜に一旋轉するを以て地球表面の各處は一晝夜に一圓月に面すべし故に一日二回の満潮と二回の干潮を生ずるなり

○洋流を説明せよ 我國近海の黒潮は如何

海水の動搖中波浪潮汐の外に猶ほ一種の動搖あり或は地方の海水に限りて存するものなれば容易に之を見ることが能はず是れ乃ち洋流なり洋流は一帯の海水大洋中を貫流するものにして其の狀恰も河川の陸地を横流するが如し

我日本の近海に黒潮と稱する洋流あり此の洋流は太平洋中赤道の近傍より起り支那海に入り東に折れては八丈島の近傍を通貫し遂に北亞米利加の西岸に達して止む其の海水は温にして其流れ極めて急なり

○水の變態及び効用如何

水は天然物中最も廣く存在するものにして種々の態をなすものなり見るべし泉となりては岩石より湧出し瀑布となりて斷崖より落つ或は河

川となり或は大洋となり變じて雨露となり凝て氷雪となる等枚舉するに追まらず水の効用は甚だ大なり第一生物の飲料となる若し水なかりせば地球上の生物一日も其生を保つこと能はざるべし且つ水は雨となりて地上の汚穢物を掃除して清潔となす人畜も亦水によりて其体を清め空氣も亦水に由りて新鮮となるべし

○雲霧霜雪は如何

空氣温熱に遇へば水蒸氣を包含する力を増し寒冷に遇へば之を減ず雲と霧とは多量の水蒸氣を含める空氣の冷却するに由りて凝結したる小水球なり雨は此小水球の更に相集れるものにして雪は小水球の雨とならざる前に凍結せるものなり又露は水蒸氣の寒冷なる物体に觸れて凝結せるものにして霜は露の凍結せるものなり

○火山は如何

火山は圓錐体を爲し尖蓋に孔穴あり之を噴火口といふ此より白色の煙を

噴出し時としては熔泥を噴出し焼石焼土を近傍に降らすことあり火山の破裂する前には爆鳴震動し往々地震を伴ふ

地球上火山の位置を考ふるに海濱に近き地方若くは島嶼に多きを發見す蓋し水陸の境は地殻の堅き均一ならずして破裂し易きに依るなり火山の最も著名なるは伊太利のヴヰスツヰアス山なり此の山は西歴七十七年に破裂し今尚ほ大に烟を噴けり本邦の如きは火山頗る多し然れども多くは噴出せず其噴出するものは信濃の朝間岳九州の霧島山等なり

○海震は如何

地震は陸上にのみ限らず海中に起ることあり之を海震といふ海震海濱附近に起れば多くは津波と生し恐るべき害を生民に與ふることあり安政元年十一月伊豆下田港の大津浪は高浪二度市内に浸入し殆ど其全部を破壊せり又明治二十九年六月三陸地方の大津浪は沿岸百里悉く其災害を被り生靈の死するもの三方の多きに達せり

○地震の原因を問ふ 地震の強さの階級如何

一般に地震の原因には三種あり火山の破裂土地の陥落地皮の褶曲是れなり甲を火山地震と稱し乙を陥落地震と稱し丙を地心地震又は斷層地震と稱す火山地震は其區域至て狭く被害も亦大なること稀なり磐梯山破裂の際に起りし如きものは是れなり陥落地震は地中の空洞に其上の地層陥落し爲に地面を震動するものにして我國には未だ其例なし最も屢は起り其區域亦廣く從て其被害の甚しきものは地心地震にして濃尾地震庄内地震陸羽地震の如きは其の好例なり

地震の強さは便宜の爲め微弱強烈の四種に區別す我中央氣象臺にては左の如き階級を立てたり

(一) 微震 靜止せる人若くは注意せる人の感したる極めて輕微なる地震なり

(二) 弱震 一般人に感すべき強さの地震にして戸障子の動く音を聞き釣

- 「ランプ」掛物又は液體等の震動せしを目撃したるものといふ
- (三) 強震 器物の倒伏液體の溢出振子時計運動の停止したるもの又は石門石燈籠の顛倒舊き家屋土藏の破損或は粗造なる障壁煙筒等に龜裂を生じたるものといふ
- (四) 烈震 家屋を倒し山嶽を崩壊する等地盤の大變化を呈するものといふ

日本新地理問答終

明治三十二年十一月二十日印刷
明治三十二年十一月廿五日發行

正價金拾三錢

東京市日本橋區本石町三丁目七番地

編輯者 西村富次郎

東京市麴町區内幸町一丁目五番地

印刷者 多田三彌

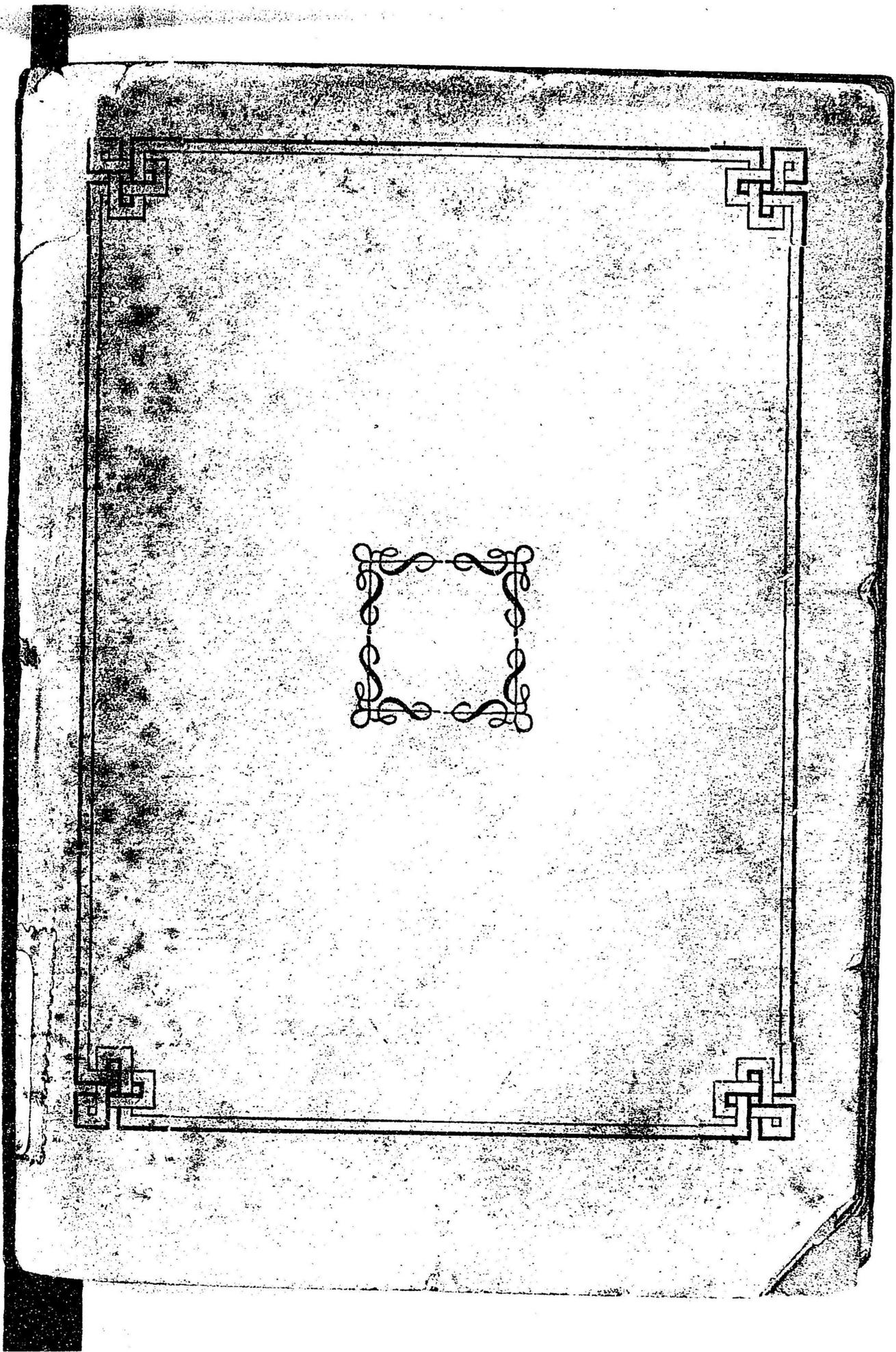
東京市麴町區内幸町一丁目五番地

印刷所 惠愛堂

東京市日本橋區本石町三丁目七番地

發行所 弘文館

弘文館
圖書發行之章





049609-000-2

特61-200

日本新地理問答

西村 富次郎/編

M32

BEM-0312

